

過去の懲戒処分の実施状況

〔知事部局〕

	処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1	R5.11.28	戒告	農林水産部 関係地方機関 一般職員 (60歳代・男性)	令和5年9月、女性職員の肩や腕を不必要に触るなどの身体的接触を行うとともに、当該行為以前にも、その意に反する性的な言動を行った。 ※ 本件に関し、管理監督責任として、課長級職員を文書訓告処分とした。
2	R5.12.26	免職	農林水産部 関係地方機関 一般職員 (30歳代・男性)	令和5年7月16日及び26日、県庁畜産課に無断で作製した合鍵を使って侵入し、公文書等が含まれる業務ファイル4点を持ち出し、その後、現職場のシュレッダーで書類を廃棄した。
3	R6.2.28	停職6月	東予地方局 一般職員 (40歳代・男性)	令和5年7月25日から8月18日まで、12日間欠勤したほか、平成29年度以降、虚偽の忌引休暇及び介護休暇を取得するなど、合計で31日1時間5分の間、正当な理由なく勤務を欠いた。また、虚偽の理由による在宅勤務の実施等、服務規律違反を繰り返した。